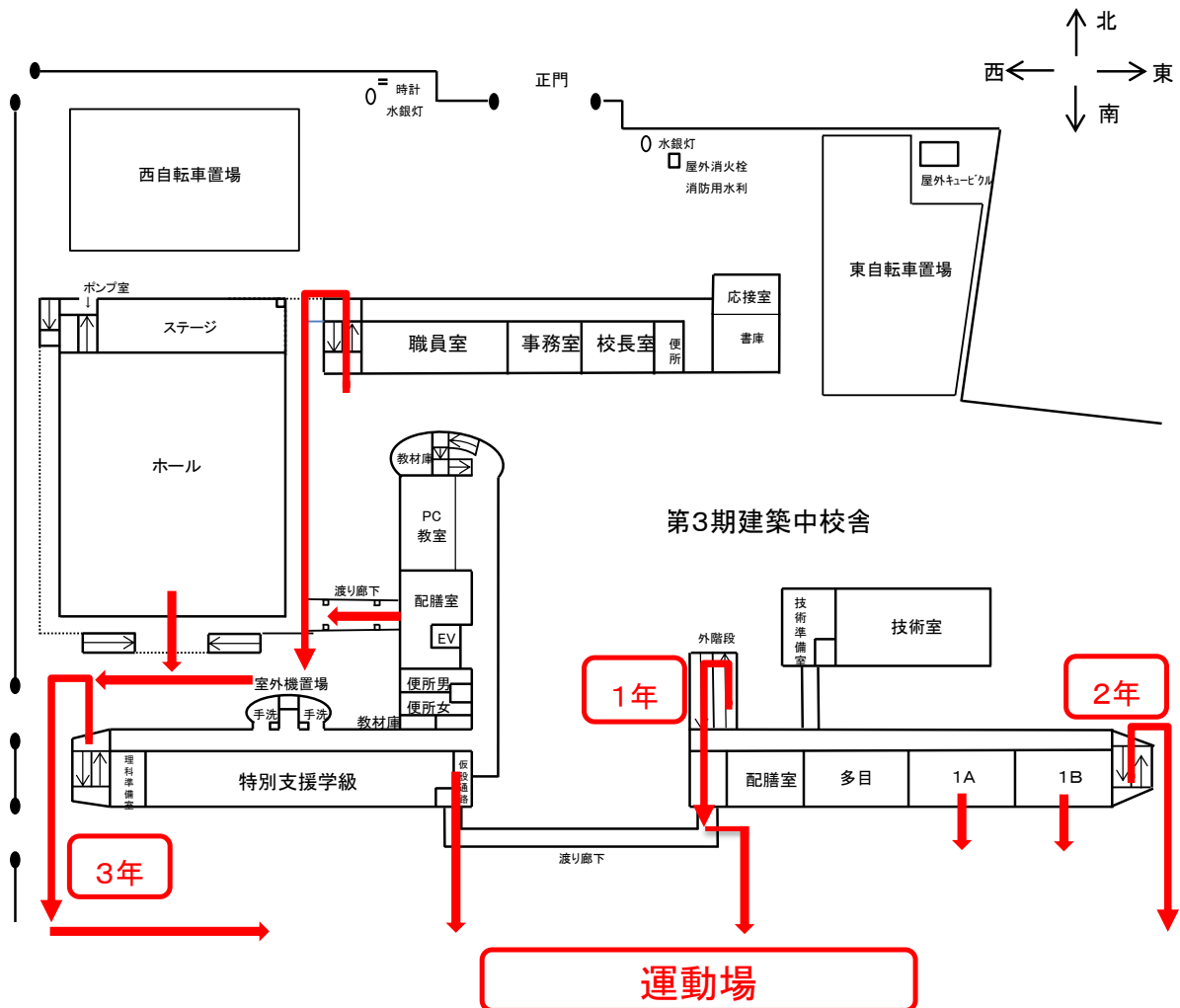


# 平成31年度 大津波および河川はん濫時1次避難経路(別紙1)



## 1. 1次避難経路

[1～2年棟]

①1年生:1C～1Eは1～2年棟校舎西側の外階段を使い運動場へ移動。

1年生:1A～1Bは運動場側の窓から直接運動場へ移動。

②2年生:2A～1Bは1～2年棟東階段を使い運動場へ移動。

③2年生:2D～1Eは1～2年棟東階段を使い運動場へ移動。

[3年棟]

①特別支援学級生徒:3年棟西階段を使い運動場へ移動。

②3年生:3C～3Eは3年棟西階段を使い運動場へ移動。

③3年生:3A～3Bは3年棟西階段を使い運動場へ移動。

体育館・旧校舎にいる生徒:体育館南側の階段を使い運動場へ移動。

## 2. 役割分担

各学年棟生徒安全確認(1～2年棟:幸路教頭 3年棟:天満生徒指導主事)

体育館生徒安全確認(鶴教務主任)

旧校舎生徒安全確認(中山教頭)

## 3. その他(共通理解事項)

必ずしも避難経路通りには避難できない場合も考えられますので、臨機応変に運動場まで避難してください。

全学年が運動場に集まることを1次避難の基本と考えてください。

